

「四国新幹線整備促進期成会 東京大会」ならびに
「四国への新幹線導入に向けた要望活動」および
「豪雨災害の復旧に関する緊急要望」について

本日午前 11 時から「四国新幹線整備促進期成会 東京大会」を開催するとともに、本日午後、四国への新幹線導入に向けた要望活動を行いました。

あわせて、この度の豪雨災害の復旧に関する緊急要望を行いました。

その概要について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 四国新幹線整備促進期成会 東京大会について

(1) 大会概要

- ・別添 1 「四国新幹線整備促進期成会 東京大会 次第」のとおり。

(2) 出席人数

- ・主催者、来賓の皆様を合わせ、約 550 人にご参加いただいております。

2. 四国への新幹線導入に向けた要望活動について

(1) 要望先

- ・財務省 うへの 財務副大臣
- ・自由民主党 二階 幹事長
- ・国土交通省 牧野 国土交通副大臣

(2) 要望者

- ・四国選出の国会議員の皆さま
- ・四国新幹線整備促進期成会会長 千葉昭（四国経済連合会会長）ほか

(3) 要望内容

- ・別添 2 「平成 31 年度政府予算等に関する要望書【四国への新幹線導入】」のとおり

3. 豪雨災害の復旧に関する緊急要望について

(1) 要望先

- ・財務省 うへの 財務副大臣
- ・自由民主党 二階 幹事長
- ・国土交通省 牧野 国土交通副大臣
- ・内閣府 小此木 特命担当大臣（防災）

(2) 要望者

- ・四国新幹線整備促進期成会会長 千葉昭（四国経済連合会会長）ほか

(3) 要望内容

- ・別添 3 「平成 30 年 7 月豪雨による災害の復旧に関する緊急要望」のとおり

四国新幹線整備促進期成会東京大会 次 第

と き 平成30年7月13日（金） 11:00～12:00

ところ ホテルグランドアーク半蔵門 4階「富士」

1. 開 会
2. 主 催 者 挨 拶
3. 来 賓 挨 拶
4. 来 賓 紹 介
5. 祝 電 披 露
6. 四 県 知 事 挨 拶
7. 決 議 採 択
8. 閉 会

以 上

平成 3 1 年度政府予算等に関する
要 望 書
【四国への新幹線導入】

平成 30 年 7 月

平素は、四国地域発展のため、格別の御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

全国各地で新幹線の整備が進む中、北海道から九州までが新幹線で繋がっており、四国は全国で唯一、新幹線の具体的計画のない地域として取り残されています。そのため、四国は高速交通ネットワークの利便性が他地域と比べて著しく低く、地方創生に取り組む他地域との競争に、大きく後れを取っています。

また、国において、リニア中央新幹線の前倒しなど三大都市圏をつなぐスーパー・メガリージョンの早期形成に鋭意取り組まれています。そうした効果を全国に波及させるためには、リニア中央新幹線開業を見据えて、四国も含めて全国を新幹線ネットワークで結ぶことが不可欠であります。

四国の新幹線は、四国の将来を見据えた地域づくりに必要不可欠なインフラであることはもとより、西日本における広域交流圏の形成やスーパー・メガリージョン構想による効果の最大化、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対応力向上、リダンダンシーの確保など、国土全体の一段の有効活用にも大きく寄与するものと考えます。

昨年7月に設立した「四国新幹線整備促進期成会」を中心に、四国全体が一丸となって、早期実現に向けた取組みを進めており、国においても、四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた調査を実施するための平成31年度予算措置を講じていただくとともに、既存整備計画路線の完成前倒しと基本計画路線の早期化による「地方創生回廊」実現のため、小規模にとどまっている新幹線建設予算を大幅に増額していただきますよう要望いたします。

○要望事項

1. 四国の新幹線の整備計画格上げに向けた調査を実施するための平成31年度予算措置を講じていただきたい。
2. 新幹線ネットワークの早期整備による「地方創生回廊」の実現に向けて、新幹線建設予算を大幅増額していただきたい。

以 上

「平成 30 年 7 月豪雨による災害」
の復旧に関する緊急要望

平成 30 年 7 月

「平成 30 年 7 月豪雨による災害」の復旧に関する緊急要望

本年 7 月の台風第 7 号及びそれに続く梅雨前線の活発化による記録的な集中豪雨は、四国においても、愛媛県、高知県を中心とする幅広い地域にわたり甚大な被害をもたらしています。

国、政府におかれては、非常災害対策本部を設置するなど、被災状況の把握、救命・救難等に迅速に対応いただいております。心から感謝申し上げます。

1 日も早い住民生活の再建や回復に加え、交通網の途絶、生産活動の停滞等に伴う、地域経済への深刻なダメージを回避すべく、今後とも行政と地域経済界が一体となり、復旧・復興に取り組んで参ります。しかしながら、被害の甚大性、復旧・復興の困難性に鑑みれば、国による強力な支援が不可欠であり、下記事項の被災対策について、速やかに、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

1. 激甚災害の早期指定と財政支援

- 災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げを含む被災地への優遇措置
- 農地、林地、水産・畜産・事業施設等の復旧を促進するための財政措置

2. 自衛隊・緊急消防援助隊等の派遣

- 今後の迅速な応急復旧や避難場所等における高齢者等被災者への生活支援

3. 被災者の生活再建支援

- 安全・安心の確保のための正確かつ迅速な情報提供（二次災害の危険性等）
- 生活基盤の再建、自立支援を促進するための財政措置
- 二次災害対策としての緊急避難場所の安全確保、衛生環境の保持
- 医療支援・健康管理・心理的ケアの充実

4. 社会基盤の早期復旧

- 上水道等ライフラインの確保・安定化への支援
- 社会インフラの早期復旧（鉄道・道路・河川・砂防等）

5. 農林水産業、商工業、観光産業への支援

- 被災事業者の復旧に関わる無利子融資制度並びに補助金制度の拡充、短期資金繰りへの金融支援
- 税制上の負担軽減措置

6. 大雨特別警報の発表基準等の精度向上

- 大雨特別警報の発表による早期避難の徹底

以 上